

平成 30 年度 第 1 回北栄町教育行政評価委員会 日程

日 時 平成 30 年 6 月 28 日 午後 7 時～

場 所 大栄農村環境改善センター 会議室 3

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 会長選出
- 4 協議事項
 - (1) 平成 30 年度評価スケジュールについて

 - (2) 平成 30 年度評価対象 20 事業について
- 5 その他
- 6 閉 会

■平成 30 年度北栄町教育行政評価委員

(敬称略)

氏名	住所	備考
野津 伸治	倉吉市福庭	学識
吉田 由香里	北栄町由良宿	地域
岡田 綾	北栄町米里	保護者

任期 平成 30 年 6 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日まで

■平成 30 年度 北栄町教育行政評価スケジュール

- ◆平成 29 年 6 月 28 日 第 1 回教育行政評価委員会
 - ・評価スケジュールについて
 - ・評価対象 20 事業について

- ◆平成 30 年 10 月中旬～下旬 第 2 回教育行政評価委員会
 - ・評価対象事業の中間評価

- ◆平成 31 年 3 月下旬 第 3 回教育行政評価委員会
 - ・評価対象事業の最終評価

- ◆平成 31 年 5 月下旬
 - ・評価報告書作成 → 議会提出、公表

(参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○北栄町教育行政評価委員会設置要綱

平成21年10月28日

教育委員会訓令第4号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、北栄町における教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価をするため、北栄町教育行政評価委員会(以下「委員会」という。)を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 北栄町教育行政事務の管理執行状況について、点検及び評価に関すること。
- (2) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員3名をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験のあるものから北栄町教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(会長)

第5条 委員会に会長を置き、会長は、委員の互選により定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 4 会長の任期は、1年とする。ただし、再選は妨げない。

(会議)

第6条 委員会は、北栄町教育委員会が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、北栄町教育委員会教育総務課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年11月1日から施行する。

平成年 30 度 教育行政評価事業

基本目標	基本施策	事業名	外部評価
子育てなら 北栄町	①すこやかな発育支援	001 ネウボラ事業	○
		002 支援プランの作成	
		003 養育支援訪問事業	
		004 支援に関わる職員の研修	
		005 「個別の支援計画」の作成と活用	
		006 発達支援、子育て相談（ペアトレ実施）	
	②未就園乳幼児への支援	007 子育て支援センター事業	○
		008 一時預かり事業	
	③幼児教育・保育の充実	009 資質向上のための職員研修	
		010 こども園の施設・設備の充実	○
		011 教育保育課程への指導助言	
	④子育て家庭の支援	012 放課後児童健全育成事業	
		013 子育て負担軽減事業	○
	⑤地域社会で関わる子育て支援	014 北栄町同日公開参観日（こども園）	○
		015 親育ち事業	
教育なら北 栄町	① 確かな学力を育む教育の推進	016 子どもと向き合い確かな力をつける「質問タイム」	
		017 学び力向上アクション週間の取組み	
		018 授業研究事業（講師招へい、視察）	
		019 学力検査の実施	
		020 ICT 教育活動の充実	
		021 豊かな育ちと学び力アップ会議	○
		022 サマースクール～まなびの広場～	
		②豊かな心と社会性を育む教育の推進	023 職場体験学習（ワクワク北条、わくわく大栄）
	024 いじめ対策事業		
	025 ケータイ・インターネット教育の推進		
	026 中学校での心の教室相談事業		
	027 生き方を学ぶ講演会		○
	028 より良い学校生活を送るためのハイパーQ=U 調査		
	029 S S W（スクールソーシャルワーカー）の活用		
	③ 健やかな体を育てる教育の充実	030 食育の推進、地産地消の推進	
		031 スポーツテストの実施	○
		032 部活動推進事業	
		033 ジュニアスポーツクラブの支援・育成	
	④ 保・こ・小・中・高連携の充実	034 向ヶ丘レインボープラン	○
		035 ドリームプロジェクトX	
	⑤ 特別支援教育の充実	036 就学相談の充実	
		037 通級指導教室の充実（まなびの教室、ことばの教室）	

基本目標	基本施策	事業名	外部評価
	⑥ グローバル化に対応できる教育の推進	038 支援にかかる職員の研修（教育）	
		039 発達支援体制整備事業（教育）	
		040 小学校外国語事業	○
		041 ALT、外国語講師の活用	
		042 中学生英語力向上事業	
		043 英語の絵本読み聞かせ事業	
	⑦ 家庭と地域で育む教育の推進	044 教育アクション講演会（中学校区）	
		045 自治会等地域ボランティア学習活動支援事業	○
		046 北栄町同日公開参観日（小・中学校）	
		047 家庭教育12か条、6:30運動	○
		048 学校・家庭・地域連携協力推進事業	○
	⑧ 安全で快適な教育施設の整備	049 小・中学校の長寿命化事業	
		050 普通教室エアコン整備事業	
051 小、中学校の施設整備の充実			
住み続けるなら北栄町	① 人権を尊重するまちづくりの推進	052 人権を尊重するまちづくり審議会事業	
		053 人権擁護委員事業	
		054 人権啓発事業	
		055 人権学習会事業	○
		056 人権教育・啓発推進協議会事業	
		057 ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）事業	
		058 人権を学ぶ会事業（人権教育推進協力員、地区推進員の研修）	
	② 安心して活力ある地域づくりの推進	059 公民館管理・運営事業	
		060 公民館まつり事業	
		061 青少年育成町民会議	
		062 地域の見守り	
		063 小学生ヘルメット着用の推進	
		064 社会教育関係団体活動費補助金	○
	③ 青少年の健全育成の推進	065 通学合宿事業	
	④ 親しみのもてる生涯学習の推進	066 社会教育推進事業（出前講座）	
		067 公民館講座事業	
		068 文化教室等還元活動事業	○
		069 図書館土曜講座事業	
		070 あたまイキイキ音読教室	
		071 夏休み科学教室	
	⑤ スポーツ・文化活動の推進	072 スポーツ県外派遣費補助事業	
		073 スポーツグランプリ事業	
		074 すいか・ながいも健康マラソン大会事業	
		075 北栄スポーツクラブ事業	
		076 訪問型ニュースポーツ体験事業	○

基本目標	基本施策	事業名	外部評価
		077 民俗芸能伝承事業	
		078 由良台場・六尾反射炉発信連携事業	
		079 歴史探+訪ウオークの開催	
		080 北栄みらい伝承館（北条歴史民俗資料館）運営・展示事業	
		081 青少年劇場巡回公演委託事業	
		082 民芸実習館事業	
		083 北栄文化回廊事業	
		084 美術展事業	
		085 北栄文芸事業	
		086 町文化団体協議会補助事業	○
	⑥ 暮らしに役立つ図書館づくりの推進	087 図書館管理、運営事業	○
		087 図書館情報システムの活用	
		089 図書館まつり事業	
		090 「今こそ絵本を！」推進事業	
		091 開館 25 周年記念事業	
	⑦ 地域を学び、まちを支える人づくりの推進	092 鳥取中央育英高校との「地域探究の時間」	○
		093 地域副読本の作成と活用	
		094 文化財保護対策事業	
		095 町内遺跡発掘調査事業	
		096 中学生が町長と語る会	